

令和7年度（2025） 自己点検・評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版）

2026年3月1日

神奈川経済専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準6 教育活動の基盤と情報の公表.....	26
基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	2	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	26
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	2	6-2 学校運営.....	28
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備.....	3	6-3 社会からの理解と情報の公表.....	30
基準2 教育課程、教育の実施、学修成果	4		
2-1 教育課程の編成と授業科目	4		
2-2 教育課程の実施.....	7		
2-3 単位・卒業認定.....	9		
2-4 学修成果目標の達成状況	10		
基準3 学生の受入れ、学生支援	13		
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	13		
3-2 多様な学生に対する修学支援.....	15		
3-3 学生生活に関する支援.....	17		
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	18		
基準4 教員・教育実施組織	20		
4-1 教員の配置、募集、採用	20		
4-2 教員の組織編制等.....	21		
4-3 教員の資質の向上	22		
基準5 教育環境.....	24		
5-1 教育環境の整備点検、改善等.....	24		
5-2 安全対策、防災組織	25		

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
【教育理念】 1 ひとりひとりを大切にする教育を実践する。 2 限らない未来と夢に向かって伸びる力を育てる。 3 グローバル化した新しい世界に適応し、新時代を担う人材を育成する。 【教育目標】 (1) 日本人学生と留学生の交流を図り、国際社会に適応し、ビジネス社会で活躍できる職能人を育成し、キャリア支援をより充実させて出口戦略の強化を図る。 (2) SDGsの活動について、相模原市のパートナー登録をし、法人内に活動グループがあることから授業との連携を積極的に図り、教職員、生徒を巻き込み展開していく。 (3) 平成26年度から制度化され文部科学大臣認定を受けた「職業実践専門課程」（企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質確保に向けて組織的に取り組む専修学校）として、生徒の就職を視野に入れた企業等との連携を深めていく。 (4) 学校のDXを推進するために職員のITリテラシーを高め組織の変革を図る。また常勤職員の資格取得奨励制度を活用して自己啓発の機運を醸成させる。本校は、「専門性を通じて地域社会に貢献し、誰もが成長の機会を得られる学びの場を創る」という建学の精神に基づき、実践的職業人の育成を教育目標としている。	【重点目標1】地域連携を基盤とした実践教育の強化 (計画) 教育目標である「地域に貢献できる実践的職業人の育成」を具現化するため、地域企業・団体との協働授業を拡充する。 【重点目標2】多文化環境における学習・進路支援の充実 (計画) 留学生と日本人のコース共に多文化理解教育の推進と進路・生活におけるサポート強化を図る。 【重点目標3】DX 推進による教育・事務の効率化 (計画) 文書取扱規程の改定と電子保存体制の整備を進め、教育の質向上と業務効率化を図る。	(実施) 西武信用金庫から地域みらいプロジェクト資金の提供を受け、就職説明会の実施による企業と人材のマッチングを行うとともに、SDGsに取り組む企業への取材や情報発信等の活動を通じて、地域社会や企業に必要とされる職業人の育成に努めている。 (実施) 校内行事等による留学生と日本人の交流を通して、多様な文化や価値観の理解につながる教育を実施している。また、キャリアアドバイザーを複数名設置し、進路および生活の個別サポートに力を入れている。 (実施) 授業資料をデジタル化にしている。 電子保存対象の文書を明確化し、クラウドストレージの利用率は常勤職員で100%となる。共用フォルダへのアクセス・更新頻度も高く、教職員間の共同編集している。 全学生アンケートのオンライン実施率100%となっている。	(改善) 時流にあった学びを提供するために外部との意見交換また評価を得ながら、地域社会と企業から求められる人材の育成に引き続き務めていくことが求められる。 (改善) 教職員全体で支援を分担できるよう、教職員間での指導方法、情報共有方法の統一を図り、支援体制の標準化を進める。 (改善) ICT研修を定期化し、全教職員が「使える」から「活用できる」段階へ引き上げ、体制を整える。 授業資料のデジタル化をさらに定着させる。 電子保存文書の棚卸を定期的に行い、不要文書の削除や保存期間の適正化を図る。

最終更新日付

2026年3月1日

記載責任者

奥田 経男

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	○2025 年 11 月 6 日に 10 ヶ年事業・経営計画策定のプロジェクトのキックオフ発表会を開催してビジョン実現に向けて年度ごとの実行計画(アクションプラン) に数値目標を設定し、進捗管理を定期的に行う体制を構築する。 ○学校案内、HP、シラバスに学科ごとに、その内容が具体的に示され、教育理念、目的、目標と学科の目的等の関連性が明確になっている。 ○アドミッション、ディプロマ、カリキュラムの各ポリシー(以下、「3 ポリシー」)との関連性を明確にしている。 ○学校案内、HP、シラバス、教室への掲示等で周知、公表している。特に教職員にはクレドカードを配付している。	○10 ヶ年計画を開始し、年間計画・数値目標の設定や進捗管理体制を整備している一方、その評価結果を教職員・社会へ公表・共有する仕組みや透明性の確保が課題である。 ○学科の育成人材像と教育理念、3 ポリシーとの関連性は明確化されているが、教育課程との対応関係を示すカリキュラムマップの整備が不十分である。 ○3 ポリシーの達成状況を測定する具体的な評価指標（アセスメント・ポリシー）が未整備であり、達成度を評価しにくい状況である。 ○教育理念の周知は多様な媒体で行われ、教職員にはクレドカードも配布されているが、学生・社会の理解度を測定する仕組みや、理念浸透の確認・フォロー体制が不足している。	○年度ごとの進捗評価を自己点検・評価報告書として公開し、進捗確認会議を実施・共有する仕組みを整備する。 ○各授業科目と育成人材像の関係を示すカリキュラムマップを作成し、シラバスや学校案内に掲載する。 ○3 ポリシーの達成度を測る評価指標を整備し、自己点検結果を教育課程の改善に反映する PDCA サイクルを構築する。 ○教育理念の浸透度を把握するため、学生・保護者・教職員へのアンケートを実施し、周知方法を改善する。 ○クレドカードを用いた研修やディスカッションを行い、教育理念の理解を深め、授業評価にも理念に関する項目を追加して実践度を確認する。

参照資料	中項目の評定
かなさがプロジェクトの各資料、ビジョン実現シート、学校案内、HP、シラバス、クレドカード	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	○教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会を設置して、両委員会の連携を図っている。 ○産業振興財団、商工会議所、地元企業との意見交換を通じて、産学連携を強化している。 ○プロジェクトの戦略・アクションプランの中でも、職業実践専門課程認定・継続に向けた取り組みが位置付けられ、推進メンバーにより運営されている。	○教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会を連携させ、職業教育の企画・改善に結びつけている。 ○職業実践専門課程の認定・継続に向けた取組を戦略計画に位置付け、推進メンバーを中心に運営体制を構築している。 ○推進メンバーによる職業教育の改善活動が開始されている。 ○認定・継続に関する具体的な評価指標（KPI）や達成期限が明確でない。 ○推進メンバーの役割分担・責任範囲が不明確で、組織運営が個人の努力に依存している。	○両委員会を継続的に開催する ○職業実践専門課程の認定・継続に向け、数値目標と達成期限を設定し、進捗を期ごとに確認する。 ○推進メンバーの役割・責任を明確にした組織図を作成し、定期的なミーティングで情報共有と課題解決を図る体制を整備する。 ○両委員会の議事録を作成・保管し、教職員が閲覧できるに、現状共用フォルダで管理している周知と認識改善して、透明性を高める。

参照資料	中項目の評定
教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会資料、かなさがプロジェクトの各資料	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	奥田 経男
--------	-----------	-------	-------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「授業のカリキュラム編成の計画や見直しを継続的に実施」が位置付けられており、推進メンバーが中心となって運営されている。 ○アクションプランにおいて推進手順や年間計画が示されており、授業科目どうしのつながりや論理的な順番、学習内容の難易度を配慮した教育課程を編成している。 ○卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に策定されている。 ○教育課程は、教務主任が期ごとに全教員と協議しながら編成・改訂を行っている。議事録を全員に共有している。 ○学生の到達度や資格取得状況を把握している。	○カリキュラム編成と継続的見直しが計画的に運営され、部門連携や方針に基づいた体系的な教育課程づくりが進んでいる。 ○教務主任と全教員の協議体制や議事録共有により、現場の意見反映と一定の透明性が確保されている。 ○一方で、学生の到達度・資格取得状況などの成果をカリキュラムに反映する評価指標やフィードバックの仕組みが不十分である。 ○協議内容や決定事項の反映状況が可視化されておらず、改善プロセスの追跡が難しい。 ○推進メンバーと教員の役割分担や負担調整が明確でなく、持続可能な体制構築に課題がある。	○学生の到達度や資格取得データを編成協議で活用し、データに基づく教育課程編成を強化する。 ○アクションプラン No9「授業のカリキュラム編成の計画や見直しを継続的に実施」の中で PDCA サイクルと透明性を高める。 ○成果を測定する評価指標（資格合格率、授業評価、到達度など）を明確化し、経年で分析して次年度編成に反映する仕組みを継続する。 ○推進メンバーと教員の役割分担を明確化し、負担把握と調整の仕組みを導入して持続可能な運営体制を整える。

2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ○上記委員会を年2回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	○教育課程編成委員会を2013年11月1日から設置して年2回の会議を開催している。産業振興財団、信用金庫、分野関連企業の方と意見交換をしている。 ○2025年9月3日に第25回の会議を開催し、2026年3月中に第26回の開催を予定しておりその意見を次年度の教育課程の編成に反映させている。 ○前年度に委員会で得られた意見をカリキュラムに反映させ、さらに当該年度に評価をいただくようにしている。	○教育課程編成委員会は長期にわたり安定的に運営され、多様な委員構成により産業界・地域の意見を取り入れる体制が整っている一方、意見が具体的にどのようにカリキュラムへ反映されたかを示す情報が不足している。 ○委員会での意見反映と評価のサイクルは機能しているが、その評価基準や使用データが明確でなく、改善効果の検証が十分とはいえない。 ○委員会を構成する人物は時勢に合わせ、新たな視点を取り入れることを目的に適宜見直しを検討する。 ○議事録や反映状況の共有体制は整っているものの、教職員全体への情報共有の徹底や活用が不十分で、共用フォルダで管理している周知と認識改善して、透明性を高める。	○委員会で出た意見と反映状況を一覧化し、事例集・改善履歴として整理・公開することで、透明性と説明責任を高める。 ○意見の反映結果や関連データを委員会で毎回報告し、評価指標に基づくPDCAサイクルを強化する。 ○成果を測定する評価指標（成績、資格取得率、外部評価など）を設定し、次年度編成に必ず反映させる仕組みを整える。 ○議事録や反映状況を共有フォルダで公開し、教員が自分の授業と関連付けて活用できるようにする。 ○委員の構成・選定について定期的な見直しにより多様な視点（産業界・卒業生等）を取り入れる。
--	---	---	---	---

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	対象外項目		

参照資料	中項目の評定
教育課程編成委員会資料、かなさがプロジェクト資料	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	牛 冰心
--------	----------------	-------	------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	○新年度授業開始前に使用教材・教具を担当教員と確認を行い、授業展開をしている。また、定期的にヒアリング調査や随時教室整備を行っている。 ○シラバスを作成し、学生に周知し、授業時間内で徹底する。 ○指導・相談の必要な学生には個別に対応できる体制を整えている。指導後記録を保管する。 ○シラバスにおいて成績評価の基準を示し、その評価は公正かつ厳格に実施している。学生に周知している。 ○学生に対する成績評価を個別面談や Teams を通して行い、学生からの質問等に対応している。指導プロセスを全職員共有し対応している。	○新年度前の教材・教具確認や教室整備など、教育環境整備が計画的に行われている一方で、シラバス内容が学習成果・到達目標・授業内容・予復習指示として十分機能しているかを検証する仕組みが明確でない。 ○成績評価基準をシラバスに明示し、公正かつ厳格な評価を行っている点は適切である。 ○問い合わせ対応を個別面談で行い記録を共有している点は組織的支援として評価できるが、記録・共有方法には更なる改善の余地がある。 ○生活指導については個別支援体制が整っているものの、学習面に特化した予習・復習・学習相談支援などの体系的な仕組みが不明確で、教育支援体制のさらなる強化が求められる。	○教材・教具確認や教室整備の既存取組を基盤に、授業方法や教材工夫を共有する教員間の定期的な情報交換の場を設け、教育の質向上を促進する。 ○各授業科目のシラバス内容について、到達目標と授業内容の整合性、予復習指示の具体性、評価基準の明確さを点検する内部評価を実施し、シラバスの質を継続的に改善する。 ○成績評価に関する個別面談の事例を蓄積・分析し、より効果的なフィードバック方法を開発することで、学生の理解促進と学習意欲向上につなげる。 ○学習相談支援の強化として、予習・復習方法や学習計画に特化した相談窓口・ガイダンス（オフィスアワー、学習支援チューター等）を整備し、主体的学習を促す環境構築を検討する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ○連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	○民間企業等での実務経験を有している、実際に税理士事務所等を経営している教員を採用して、職業実践専門課程の運営に関する協力確認書を結び、授業を展開している。また企業等と連携した授業・演習も実施している。 ○連携演習等の総授業時間数が2割を占めている。 ○連携演習を通して協力機関との到達目標等を共有し、成績評価まで連携する体制が整っている。	○実務経験を有する教員の採用と協力確認書の締結により、企業等との明確な役割分担が確立している。 ○連携授業・演習が総授業時間数の2割を占めている点は実践的教育の強みであるが、この割合がすべてのコースにとって最適かどうかの検証が十分でなく、教育目標との整合性を確認する仕組みが課題として残る。 ○協力機関と到達目標を共有し成績評価まで連携する体制は品質を保証しているものの、評価プロセスの具体化や授業改善へのフィードバック方法を体系化することで、確認書の趣旨をより実効性のある形で全学的に活かす必要がある。	○締結済みの協力確認書を基盤に、協力機関との役割分担を明確化したうえで、定期的な連絡会議や情報交換を実施し、教育内容の共同開発やカリキュラム改善につなげる。 ○実務家教員の知見を共有する研修を開催し、全教員が実践的な指導方法や連携ノウハウを習得できるようにし、連携教育の質を全学的に底上げする。 ○「到達目標の共有」から「成績評価」までの連携プロセスを可視化し、「連携演習運営マニュアル」として文書化し、担当者間の運用差を防止する。 ○毎年度、コースごとの教育目標達成状況と照らして検証し、必要に応じて見直すことで、教育的効果（学生の成長・演習内容の適合度）を評価し、より効果的な演習内容へ継続的に改善する仕組みを構築する。

参照資料	中項目の評定
シラバス	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	牛 冰心
--------	-----------	-------	------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	○新学年に学生にディプロマポリシー、シラバスの成績評価等をガイダンスし、卒業認定条件を周知している。 ○卒業認定条件に沿って卒業認定を行い、さらに問題のある学生の早期発見、対応に繋げる目的で、学期ごとに進級・卒業会議を実施する。卒業認定の判断基準（成績不振者への扱い、出席状況の確認方法など）に沿って卒業認定する。問題学生発見後の支援や流れを職員に共有し、対応する。	○新年度ガイダンスで卒業認定条件を明確に周知し、学期ごとの会議で具体的基準に基づく認定を行う体制は適切であるが、判断基準や支援フローを内部規程として明文化し、全教職員に徹底する必要がある。 ○卒業や進級に課題が残る学生を早期に発見し支援につなげる組織的体制は評価できる。 ○ディプロマポリシーの周知は実施されているが、学科・コースごとに育成人材像や求める職業能力と整合した内容となっているかを定期的に検証する仕組みが不足している。 ○進級・卒業会議の判断結果や学生支援の記録は共有されている。	○判断基準や支援フローを公式文書として整備し、対応事例を蓄積・共有することで、卒業認定と学生支援の運用を統一・高度化する。 ○ディプロマポリシーを学科ごとに定期的に見直し、社会的要請や教育課程との整合性を確保する仕組みを導入する。 ○進級・卒業会議の判断記録を分析し、卒業認定条件や教育課程の課題を改善につなげるPDCAサイクルを確立することで、教育の質保証に結び付ける。

参照資料	中項目の評定
ディプロマポリシー、シラバス、進級・卒業会議記録	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	牛 冰心
--------	-----------	-------	------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	○コースごとに職業能力をレベル別に目標設定し、達成状況は期末に確認する。 ○学生向けに授業アンケート調査を実施し、全職員に共有、改善を図っている。 ○学習成果発表会を毎年実施し、学生の学習状況を確認している。 ○学生の学習成果・資格検定試験合格状況を評価する独自の奨学金制度を運用している。	○コースごとに職業能力をレベル別に目標設定し期末に達成確認を行う取組は評価できる。 ○授業アンケートや学習成果発表会により学習状況を多面的に把握している一方で、これらが職業能力の修得状況を直接・体系的に評価する仕組みとしては十分でない。 ○奨学金制度を通じて、学生を評価する仕組みはあるが、利用率には改善の余地がある。	○レベル別職業能力目標を学科内で共有し、科目の到達目標と結び付けて体系的育成を可視化する。 ○資格取得・実技試験・作品評価・企業フィードバック等の多角的評価を取り入れ、職業能力の修得状況を客観的に把握する。 ○学習成果発表会を全学生参加型とし、記録・評価に活用して成長過程を追跡し、教育改善につなげる PDCA 体制を構築する。 ○奨学金制度の周知を徹底し、学生のモチベーションに繋がる仕組みを構築する。

2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	○キャリア形成のための授業を設けて、その指導に当たっている。学生の就職内定率を90%以上目標とし、2月時点では、87%。学生の就職を継続し、90%が見込まれる。 ○進路について複数のキャリアアドバイザーが相談・指導を行っている。卒業後、就活を継続している学生へのサポート体制が整っている。 ○キャリア形成教育を全校実施しており、さらに強化していく。また、プロジェクトの戦略アクションプランの中で「教育サービスの分析と他校との差別化の推進」が位置づけられており、推進メンバーによって改善・向上策が図られている。	○キャリア形成授業や複数アドバイザーによる相談体制は整備され、就職内定率90%という目標に向けた組織的支援が行われている。 ○卒業後も支援を継続する体制は評価できる。 ○戦略アクションプランに基づく改善姿勢は見られるが、卒業生の進路・キャリア形成状況の収集・分析方法や教育課程改善への反映プロセスが具体化されていない。 ○キャリアアドバイザーによる支援体制はあるものの、相談内容・頻度・個別支援計画などの運用基準が定められておらず、対応の一貫性に課題がある。	○キャリア形成授業やアドバイザー支援の内容を体系化し、好事例を全学で共有して、支援の質を向上させる。 ○コースごとに具体的な進路目標を設定し、定期的に達成状況を把握・評価する仕組みを導入する。 ○キャリアアドバイザーの支援記録を一元管理し、困難事例の対応や支援の均質化を図る。 ○卒業後サポート体制について、具体的な支援内容・窓口・連絡方法を明文化し、卒業時に全学生へ周知する。 ○卒業後の追跡調査を定期的の実施し、その分析結果を教育課程やキャリア支援に反映させ、戦略アクションプランと連動したPDCAサイクルを確立する。
--	---	---	---	--

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	○年1回の合同就職説明会(留学生対象)に加え、企業ごとの校内説明会を随時実施し、会社の人事の方と交流する場の提供している。校内説明会で内定獲得できる事案も一部ある。 ○地元企業との連携を強化し、地域に就職できる仕組みづくりをしている。 ○学生を一人ひとりの要望に対応し、企業からの情報を随時提供にしている。	○校内説明会や企業連携を通じて学生と企業の直接交流機会を提供し、地域就職支援にも取り組んでいる点は有効である一方、企業・学生から得た意見を体系的に記録・分析し、教育課程や進路支援に反映する仕組みが十分に整備されていない。 ○学生の要望に応じた情報提供や個別支援体制は整っているが、卒業生からの意見収集が行われておらず、多角的視点による進路支援の改善につながない。 ○企業・学生から得た意見は収集されているものの、継続的に検証し改善につなげる PDCA サイクルが明確ではなく、進路支援の質向上に組織的に活用しきれていない。	○校内説明会での定期的な交流を通して、企業の評価・要望を体系的に収集し、地域が求める人材像や教育課程への期待を教育改善に反映する。 ○蓄積した学生個別データを分析し、共通するニーズを把握することで、より効果的な支援策の立案につなげる。 ○企業・卒業生・在学生からの意見を多角的・継続的に収集する仕組み(満足度調査・キャリア形成調査・定期アンケート等)を整備し、フィードバックを教育課程や進路支援の改善に活用する。 ○収集した意見を分析・検証し、課題抽出から改善実施、次年度の検証までを一体化した PDCA サイクルを確立し、進路支援の質向上を継続的に図る。

参照資料	中項目の評定
シラバス、かなさがプロジェクト資料、企業向け学校案内	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	藤田 奈穂
--------	-----------	-------	-------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	○アドミッションポリシーにより明確に示している。 ○募集要項に明示した選抜方法と手続により実施し、適切かつ公正に入学者の選択をしている。入学前オープンキャンパスや学校説明を重ね、ミスマッチを防止。評価基準を統一し、可否判定のプロセスが明確になっている。入学後の学業成績、資格取得状況と入学時選抜結果の関連性を分析し、選抜方法の妥当性を検証する。	○アドミッションポリシーに基づき、公正で透明性の高い入学選抜を行っている一方で、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの整合性をどのように図っていくかが明確でない。 ○入学前の説明会やオープンキャンパスを通じてミスマッチ防止に取り組んでいるが、その効果測定や次年度への改善反映の仕組みが十分示されていない。 ○入学時選抜結果と入学後の成績・資格取得状況を分析している点は評価できるものの、分析結果を基に選抜方法・基準をどのように見直しているかが不透明で、改善プロセスの明確化が課題である。	○アドミッションポリシーがディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと具体的に結合しているかを定期的に点検し、卒業時に求める人材像と矛盾なく連動するよう必要に応じて改訂する。 ○入学後データ分析をもとに、選抜方法・基準の改善策を立案・実施し、その効果を検証する PDCA サイクルを確立する。 ○オープンキャンパスや学校説明会の内容を充実させ、参加状況と入学後の成績・休退学状況・満足度の関連を定量的に追跡し、より効果的なミスマッチ防止策へと改善する。

3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	○定員管理のプロセスを経て、入学定員・収容定員の設定、出願・合格発表の段階で厳格に管理、設置基準に基づく施設・教員との整合性を考慮し少人数制クラスの設置など、在籍学生数を適正に管理している。出願・合格定員管理の状況について各種会議への報告や公表をしている。 ○修学支援新制度機関要件への対応を意識して管理体制を整えている。 ○定員についての管理は入学試験責任者が随時確認・判断している。	○定員管理の透明性向上に取り組んでいるものの、充足率などの具体的な数値や年度推移が示されておらず、実態の把握と説明が不十分である。 ○修学支援新制度への対応体制は整備されているが、実際の対応内容が明確化されておらず、運用の具体性が不足している。 ○入学試験責任者による随時確認は機能している一方で、組織的に支える仕組みが不明確で、管理体制の体系性に課題がある。	○入学者数・在籍数の推移を数値で可視化し、公表と理事会や教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の会議報告に活用して透明性を高める。 ○定員管理データを蓄積・共有し、組織的チェック体制を整備して管理精度を向上させる。 ○修学支援新制度への対応手順を明文化し、マニュアル化によって運用の統一とコンプライアンスを強化する。
---	--	--	---	--

参照資料	中項目の評定
アドミッションポリシー、募集要項、入学学生管理簿、理事会議事録（他）	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	黒瀧 亮
--------	----------------	-------	------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか。	○社会人経験者等特定ニーズを持つ学生、障がいのある学生、留学生などを始め様々な背景や事情をかかえる学生に対して キャリアアドバイザーなど相談しやすい体制整備を図っている。少人数制で授業を展開し、生活指導を行っている。 ○支援の必要性が高い学生の早期発見や、支援内容の記録・共有を行っている。留学生については、在留資格や日本語能力、進路などの支援を行っている。個々の状況に応じた支援の連携や運用はキャリアアドバイザーなどで共有している。	○多様な学生に対応できる相談体制や少人数制によるきめ細かな支援は整っている一方で、属性別（障がい学生・社会人経験者・留学生等）の具体的な支援内容や配慮の方法が明確でない。 ○支援記録の共有は行われているものの、記録を活用した支援の評価・改善の仕組みが不十分である。 ○留学生の入学から卒業後を見据えた総合的な支援として評価できる。	○支援記録を定期分析し、属性別に効果的な支援方法を明確化して全学で共有する。 ○障がい学生・社会人経験者・留学生など、多様な学生に対する支援内容と方針を体系化し、合理的配慮を含む個別支援計画を整備する。 ○在留資格・日本語・進路を統合した留学生支援プログラムを構築し、担当スタッフが連携して一貫した支援を提供する。 ○定期的に学生支援会議を開催し、支援記録に基づく支援内容の振り返りと改善点の抽出を行う PDCA サイクルを確立する。

3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	対象外項目		
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか。	○修学支援制度、奨学金制度、学費一括納入者割引、分割納入制度、低額な学費など経済的側面に対する支援を実施し、情報提供している（学校案内、HPに掲載）。 ○入学ガイダンスを実施し、全学生に制度を周知する。OC など保護者向け説明会でも経済的支援の情報を提供する。 ○キャリアアドバイザーと連携し対応している。	○多様な経済的支援制度を整備し、学生・保護者へ情報提供している点は評価できる。 ○キャリアアドバイザーと連携した総合的支援体制は整っているものの、相互の具体的な連携方法が不明確である。 ○支援制度は充実している一方、利用状況や効果を検証し改善につなげる仕組みが示されておらず、支援の実効性向上に課題がある。	○経済的支援策の利用状況と満足度を定期的に分析し、結果をもとに制度内容を見直して充実させる。 ○相談体制を明確化し、専用窓口・相談時間・予約方法・相談環境（プライバシー配慮）を整備して周知する。 ○キャリアアドバイザー・支援担当者の連携を強化し、情報共有会議と記録の一元管理体制を構築する。 ○経済的支援の利用状況や休退学データを分析し、制度改善や新規支援策につなげるPDCA サイクルを確立する。

参照資料	中項目の評定
奥田永勇アジア人材支援奨学金規定、奥田永勇キャリア支援奨学金規定、学則	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	藤田 奈穂
--------	----------------	-------	-------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	○キャリアアドバイザーを複数配置して相談しやすい体制を整えている。	○複数のキャリアアドバイザーによる相談しやすい体制は整っている。 ○気軽に相談できる窓口は設置されている点は評価できる。 ○相談件数や主な相談内容などの利用状況を把握・評価する仕組みがなく、体制の有効性を検証できていない。	○HP・掲示・オリエンテーション等で相談窓口情報を徹底周知し、教職員も窓口を把握して適切に誘導できる体制をつくる。 ○相談記録を統一様式で管理し、傾向分析と関係教職員との情報共有により迅速な対応と効果的な支援につなげる。 ○学生満足度調査に相談窓口項目を追加し、認知度・利用しやすさの把握と改善につなげる。
3-3-2 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	○毎年 6 月に健診車による一斉健康診断を実施して、その結果に基づき学生に指導している。	○全学生が定期的に健康状態を把握できる機会を提供している。 ○健康診断後、個別に指導を行い、学生の健康維持・増進に努めている。 ○学校保健安全法の趣旨に沿った基本的な取り組みとして評価できる。	○健康管理・相談・感染症対策・緊急対応を体系化する。 ○健診結果のフォロー体制を強化し、要治療者のリスト共有と経過確認を徹底する。 ○健診・相談データを定期分析し、学校保健計画と保健活動の改善に活かす。

参照資料	中項目の評定
健康診断の結果	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	藤田 奈穂
--------	----------------	-------	-------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応	○授業後の教室活用は、原則自由にして、自主学習の機会を提供し、進路学習の相談については、都度対応している。 ○新年度授業開始後、早期にクラスのレベル分けを実施し、学期途中の習熟度に応じたクラス再編やレベル別指導を整備している。 ○定期試験後の成績不振者に補習、追試の期間を無料で提供している。 ○留年防止のため、毎月出席率が低下している学生の指導を行う。出席不良の学生を家庭訪問し、学習以外の面についても個別対応している。 ○留年・退学リスクを早期把握するため、出席だけでなく学業成績も含む段階的なリスク評価に基づき、随時中間面談・保護者連携などの予防的対応策をとっている。	○レベル分けや自主学習環境、補習・追試、出席状況の継続的把握など、学習支援体制は多面的に整備されている。 ○補習・追試は有効であり、経済的負担なく再挑戦できる仕組みは、学生の学習意欲を維持できる。 ○成績不振者への対応は試験後の補習が中心であり、原因分析や個別学習計画による根本的支援が不十分で、学期途中の学力低下を早期に捉える仕組みも弱い。 ○出席不良への個別対応は行われているが、留年・休学・退学希望者への組織的・予防的な対応策が明確でない。	○自主学習支援を拡充するため、学習相談制度を導入し、シラバス活用・学習計画指導など能動的学習を促す体制を整える。 ○入学前教育（事前課題・プレースメントテスト・学習方法指導）を導入し、入学後の学習を円滑に開始できる基盤を構築する。 ○成績不振者には、原因分析面談と個別学習計画を実施し、必要に応じてカウンセリングや若手職員のサポートを組み合わせた多面的支援を行う。

3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施	○SDGs 活動の推進のため、校内美化活動に希望学生に日々参加してもらっている。参加人数延べ 30 名である。 ○学生が市内のボランティア団体や、イベントに協力しボランティア活動をしている。参加者延べ 20 名である。 ○スピーチ大会への参加を推奨・支援している。	○学生が美化活動や地域ボランティア、学校行事に自主的に参加している点は評価できる。 ○地域社会との連携を通じた実践的な学びの機会を提供している点で意義深い。 ○多様な活動を通じた学生成長が期待でき、学生の心身の健全な発達や表現力の向上につながる。	○美化活動やボランティアを学生主体で運営し、成果を共有して社会貢献意識を高める。 ○部活動やボランティア支援の体制（目標・指導・予算・安全配慮等）を明確化し、運営要領を整備する。 ○課外活動の募集～振り返りまでの支援体制を構築し、参加奨励など学習成果化を促進する。 ○課外活動全体の計画・実績・予算を管理し、報告会を実施し、次年度改善につなげる。
---	---------------------------------------	--	---	--

参照資料	中項目の評定
SDGs 学内活動記録、ボランティア活動の関連資料、スピーチ大会パンフレット、掲載新聞記事など	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	牛 冰心
--------	----------------	-------	------

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	○県の専修学校教員資格を満たす教員を採用して、ディプロマ・カリキュラムポリシーを共有している。 ○教職員全体の専門分野のバランス、非常勤講師と常勤教員の役割分担等、中長期的視点に立った教員配置を考慮している。	○県の専修学校教員資格を満たす教員を採用し、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを共有している点は、法令上の基準を遵守するとともに、教育方針の共通理解に基づいた教育活動を展開する基盤として評価できる。 ○中長期的な視点に立った教員配置を考慮していることは、将来を見据えた計画的な人事配置の姿勢が窺え、高く評価できる。	○中長期的な教員体制を具体化し、必要教員数を見通した「教員配置計画」および「教員配置の基本方針」を策定する。 ○採用の透明性を高めるため、実務経験・専門性・教育への姿勢などを含む「教員採用基準」と選考プロセスを文書化する。 ○常勤・非常勤の役割分担や連携方法を明確化し、計画的な人事異動・採用活動につなげる体制を構築する。

参照資料	中項目の評定
県専修学校教員資格	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	奥田 経男
--------	-----------	-------	-------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	○年度授業開始前に各教員とのヒアリングを重ねてカリキュラム編成を行い、教育理念、目的を共有していく。年度途中で学習状況の確認と次年度の目標設定を各教員と行う。 ○組織としての「業務分担」や「責任体制」が年度初めの会議で決定し、チューター制度を導入し、OJTを実施している。 ○分野ごとの教員組織体制を構築し、連携を図っている。 ○教育理念と目的を共有し、組織運営の改善・向上のため、「組織貢献活動」で実施する。	○教員ヒアリングを通じたカリキュラム編成やPDCAの実施など組織運営の基盤は整っている。 ○分野ごとの連携や「組織貢献活動」組織運営の改善・向上を図っている。 ○協働意欲を高める姿勢はあるが、意見交換の場・表彰制度・キャリアパス提示など、協働を促進する具体的な仕組みが十分に整備されていない。	○年度初めのヒアリング内容や会議決定事項をデータベース化し、次年度の編成・目標設定に活用する仕組みを整える。 ○業務分担・責任体制を内部規程として明文化し、組織図とともに役割と連携経路を全教職員に周知する。 ○分野別会議や横断プロジェクトを制度化し、議事録共有を通じて連携の質を向上させる。 ○チューター制度・OJTの好事例を研修で共有し、人材育成力を強化する。 ○「組織貢献」の定義・評価指標を設定し、自己・相互評価を行い、成果を人事考課や組織改善に反映する。 ○意見交換会や授業見学等を通じて協働意欲を高め、継続的に組織体制を改善する。

参照資料	中項目の評定
	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	牛 冰心
--------	-----------	-------	------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディベロップメント活動に取り組んでいるか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「授業のカリキュラム編成の計画や見直しを継続的に実施」を位置付け、取り組んでいる。 ○自己啓発に対する支援制度が整備されている。検定取得を奨励している。 ○実践共有や改善の対話がある打合せを教員間で実施し学びあいを促進する。 ○外部研修やオンライン学習等に参加できる環境が整っている。	○教育内容の改善を単発的な取り組みに終わらせず、戦略的な枠組みの中で継続的に行う体制として高く評価できる。 ○教員間での実践共有や改善の対話がある打合せを実施していることは、日常的な学び合いの文化を醸成する取り組みであるが、限定的で目的・方法・振り返りの仕組みが明確でなく、効果検証ができていない。 ○外部研修等の参加環境は整っているものの、研修計画の整備、参加促進・参加後の共有体制が未整備で、組織的なノウハウの蓄積と活用が十分に機能していない。 ○FD 活動全体を統括し、成果を評価・改善につなげるPDCA 体制が明確でないため、教員能力向上の組織的マネジメントが課題となっている。	○カリキュラム見直しと FD 活動を連動させ、必要な教員能力を研修計画へ反映し、教育改善の相乗効果を高める。 ○年度ごとの FD 研修計画 を策定し、共通研修と選択研修を体系的に実施して教員資質向上を計画的に推進する。 ○実践共有や改善の対話がある打合せを効果的な FD として運用するため、目的・観点・フィードバック方法を定めた実施要領を整備し、好事例を蓄積・共有する。 ○外部研修の参加促進(情報提供・費用補助・時間確保)と、参加後の報告会・共有を義務付け、学びを組織全体へ還元する。 ○FD 活動全体を計画策定・運用・評価を行い、年度末の報告書によって PDCA サイクルを確立する。

4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的にしているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「職業実践専門課程認定・継続に向けた取り組み」を位置付け、取り組んでいる。 ○教員の専攻分野における実務知識向上のための研修が個人の努力や自主的な参加に委ねられることがある。	○プロジェクトの戦略・アクションプランに「職業実践専門課程認定・継続に向けた取り組み」を明確に位置付け、組織的な姿勢として取り組んでいる。 ○職業実践専門課程の要件を意識し、教育の質向上に向けた計画的な活動を進めている。 ○認定・継続に向けた取り組みを通じて、教員の実務知識向上の必要性を組織として認識している。	○企業連携研修を計画化し、多様な研修メニューを整備する。 ○研修参加を制度的に支援し、成果を報告・共有して組織として活用できる知に高める ○研修結果を授業改善に反映し、効果測定と PDCA で研修の質を継続的に高める。 ○複数企業との協定で安定した教員の研修体制を充実する。
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的にしているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「職業実践専門課程認定・継続に向けた取り組み」を位置付け、取り組んでいる。	○教員の指導力向上の必要性は認識されているが、企業連携を含む体系的な指導力向上研修が整備されておらず、具体的なプログラムや評価・改善の仕組みが不足している。	○企業連携を活用した体系的な指導力向上研修を実施し、評価データに基づく PDCA で教員の指導力を継続的に高める体制を構築する。

参照資料	中項目の評定
かなさがプロジェクト資料	2

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	○教育サービスの提供が十分実施できる、施設設備、機械器具等を毎年補修・更新し整備を実施している。 ○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「施設の建て替え・キャンパスの環境整備」を位置付け取り組んでいる。	○施設整備は進んでいる一方で、点検計画・更新基準・活用状況評価・建替え計画の具体化が不足しており、計画性・透明性・検証体制の強化が必要である。	○施設管理と点検記録を整備し、教育環境点検と利用状況調査で整備計画に反映する。 ○建て替えロードマップを共有し、履歴データベース化と外部診断で更新の計画性と妥当性を確保する。 ○学生アンケートでニーズを把握し、より良い環境整備につなげる。

参照資料	中項目の評定
かなさがプロジェクト資料	2

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	○学校安全計画の策定とともに毎年防災訓練を実施して相模原北消防署と連携している。	○学校安全計画と防災訓練は実施されているが、計画内容の具体性・網羅性や訓練後の検証体制が不十分で、改善への反映が弱い。 ○消防署との連携は訓練中心で、計画策定や評価への関与が限定的である。 ○防災教育が訓練日に偏り、日常的な安全教育や災害時の備え（備蓄・連絡体制等）の明確化が不足している。	○学校安全計画を見直し、多様な災害に対応できる具体的手順を整備する。 ○防災訓練の反省・消防署との協力・安全教育を強化し、日常的な防災意識を高める。 ○備蓄品整備や連絡体制の明確化、外部評価を通じて実効性ある安全管理体制を構築する。

参照資料	中項目の評定
防災訓練計画	2

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	○10 ヶ年事業・経営計画策定の「かなさがプロジェクト」が2025 年 11 月からキックオフされて、プロジェクトが推進されている。	○中長期ビジョンに基づく計画策定を開始し、戦略的に学校運営を進めている点は強みである。一方で、施策内容・数値目標・役割分担・法人連携などの具体化が不十分である。 ○計画の実効性を高めるため、進捗管理と見直し（PDCA）の仕組み整備が課題となっている。	○10 ヶ年計画に具体施策と数値目標を盛り込み、進捗管理と見直しの仕組みを整備する。 ○プロジェクト体制・法人連携を明確化し、年度計画と PDCA を通じて実効性を高める。 ○計画内容と進捗を教職員・外部に共有し、意見反映と透明性向上を図る。
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	○コロナ禍を経て財務基盤は安定してきている。2025 年度には、相模原校の単独黒字化が見込まれ、法人全体でも、黒字幅が拡大する。	○財務状況は回復基調にあり黒字化の見通しも示されていることが確認できる。 ○単年度だけでなく中長期的な財務計画や、事業計画との連動・将来投資に耐える財務基盤の検証が不足している。 ○修学支援新制度への対応や、不測の事態に備えたリスク管理・資金確保の体制が明確でない。	○過去～中期の財務指標を可視化し、中期財務計画と事業計画を連動させて財務基盤の透明性と説得力を高める。 ○収支見通しやリスク管理を制度化し、財務の安定性と継続性を強化する。 ○財務状況を定期的に点検・公表し、外部評価も取り入れて改善の PDCA を回す体制を整える。

参照資料	中項目の評定
かなさがプロジェクト資料、決算資料	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「職務分掌の明確化と役割分担の決定」を位置付け取り組んでいる。	○プロジェクトの戦略・アクションプランに「職務分掌の明確化と役割分担の決定」を位置付け、組織体制の整備に計画的に取り組んでいる。 ○プロジェクトでの取り組み内容と、実際の学校運営への反映状況がリンクしているかの確認が必要である。	○職務分掌・役割分担を明確化し、規程と組織図を整備・共有することで、組織体制の透明性と一貫性を高める。 ○定例会議や報告ルートを統一し、教員・職員の連携と校長の意思決定プロセスを強化する。 ○自己点検とプロジェクト・現場間の情報共有により、組織改善のPDCAを確立し実効性を高める。

6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「教育・研修データベースの整理と教育計画の 推進」を位置付け取組んでいる。	○プロジェクトの戦略・アクションプランに「教育・研修データベースの整理と教育計画の推進」を明確に位置付け、SD 活動の基盤整備に計画的に取り組んでいる。 ○教職員の能力向上の必要性は組織的に認識されているが、個々のニーズに応じた体系的な研修提供体制が確立されていない。 データベース整備は進行中であるものの、研修実施状況や効果を評価・改善する PDCA サイクルが未整備で、人材育成に活用できていない。	○教育・研修データベースを整備し、教職員の研修履歴とスキルを一元管理して研修ニーズを把握する。 ○年度ごとの体系的な SD 研修計画を策定し、外部研修や e ラーニングを含む多様な研修機会と効果測定の仕事を整える。 ○人材育成委員会が研修の立案・実施・評価を担い、PDCA を通じて次年度計画へ反映し、組織全体の能力向上を図る。
--	--	---	---	--

参照資料	中項目の評定
かなさがプロジェクト資料	2

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

6-3 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	○自己点検・評価を始め、職業実践専門課程で求められている情報公開など HP を通して実施している。 ○SDGs の校内教育活動を通じて多くの企業と関係を深めている。また、商工会議所からの情報や参加の場を得ている。	○情報公開や企業・地域団体との関係構築が進んでいる一方で、公開内容・頻度・形式が不明確で、求められる情報の網羅性と理解度の検証が不足している。 ○SDGs 活動や商工会議所との連携は構築されているが、教育課程の改善への活用や産業界からの体系的な意見収集の仕組みが整備されていない。 ○高校など他教育機関との連携状況が示されておらず、接続教育の観点からの取り組みが不明確である。	○情報公開ポリシーの策定と公開体制の整備により、情報発信を体系化し透明性を高める。 ○企業・産業界・高校・自治体との意見交換や教育連携を制度化し、教育課程や入学前教育の改善に活かす。 ○公開情報の活用状況を分析し、自己点検や外部意見を通じて次年度計画へ反映する PDCA を確立する。

参照資料	中項目の評定
HP 情報公開サイト	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

令和7年度（2025） 自己点検・評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版）

2026年3月1日

相模原ビジネス公務員専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準6 教育活動の基盤と情報の公表.....	26
基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	2	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	26
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	2	6-2 学校運営.....	28
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備.....	3	6-3 社会からの理解と情報の公表.....	30
基準2 教育課程、教育の実施、学修成果	4		
2-1 教育課程の編成と授業科目	4		
2-2 教育課程の実施.....	7		
2-3 単位・卒業認定.....	9		
2-4 学修成果目標の達成状況	10		
基準3 学生の受入れ、学生支援	13		
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	13		
3-2 多様な学生に対する修学支援.....	15		
3-3 学生生活に関する支援.....	17		
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	18		
基準4 教員・教育実施組織	20		
4-1 教員の配置、募集、採用	20		
4-2 教員の組織編制等.....	21		
4-3 教員の資質の向上	22		
基準5 教育環境.....	24		
5-1 教育環境の整備点検、改善等.....	24		
5-2 安全対策、防災組織	25		

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決策
【教育理念】 1 ひとりひとりを大切にする教育を実践する。 2 限らない未来と夢に向かって伸びる力を育てる。 3 グローバル化した新しい世界に適応し、新時代を担う人材を育成する。 【教育目標】 (1) 日本人学生と留学生の交流を図り、国際社会に適応し、ビジネス社会で活躍できる職能人を育成し、キャリア支援をより充実させて出口戦略の強化を図る。 (2) SDGsの活動について、相模原市のパートナー登録をし、法人内に活動グループがあることから授業との連携を積極的に図り、教職員、生徒を巻き込み展開していく。 (3) 「職業実践専門課程」(企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質確保に向けて組織的に取り組む専修学校)として、生徒の就職を視野に入れた企業等との連携を深めていく。 (4) 学校のDXを推進するために職員のITリテラシーを高め組織の変革を図る。また常勤職員の資格取得奨励制度を活用して自己啓発の機運を醸成させる。本校は、「専門性を通じて地域社会に貢献し、誰もが成長の機会を得られる学びの場を創る」という建学の精神に基づき、実践的職業人の育成を教育目標	【重点目標1】地域連携を基盤とした実践教育の強化 (計画) 教育目標である「地域に貢献できる実践的職業人の育成」を具現化するため、地域企業・団体との協働授業を拡充する。 【重点目標2】多文化環境における学習・進路支援の充実 (計画) 留学生と日本人のコース共に多文化理解教育の推進と進路・生活におけるサポート強化を図る。 【重点目標3】DX 推進による教育・事務の効率化 (計画) 文書取扱規程の改定と電子保存体制の整備を進め、教育の質向上と業務効率化を図る。	(実施) 西武信用金庫から地域みらいプロジェクト資金の提供を受け、就職説明会の実施による企業と人材のマッチングを行うとともに、SDGsに取り組む企業への取材や情報発信等の活動を通じて、地域社会や企業に必要とされる職業人の育成に努めている。 (実施) 校内行事等による留学生と日本人の交流を通して、多様な文化や価値観の理解につながる教育を実施している。また、キャリアアドバイザーを複数名設置し、進路および生活の個別サポートに力を入れている。 (実施) 授業資料をデジタル化にしている。 電子保存対象の文書を明確化し、クラウドストレージの利用率は常勤職員で100%となる。共用フォルダへのアクセス・更新頻度も高く、教職員間の共同編集している。 全学生アンケートのオンライン実施率100%となっている。	(改善) 時流にあった学びを提供するために外部との意見交換また評価を得ながら、地域社会と企業に求められる人材の育成に引き続き務めていくことが求められる。 (改善) 教職員全体で支援を分担できるよう、教職員間での指導方法、情報共有方法の統一を図り、支援体制の標準化を進める。 (改善) ICT研修を定期化し、全教職員が「使える」から「活用できる」段階へ引き上げ、体制を整える。 授業資料のデジタル化をさらに定着させる。 電子保存文章の棚卸を定期的に行い、不要文書の削除や保存期間の適正化を図る。

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	奥田 経男
--------	-----------	-------	-------

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	○2025年11月6日に10ヵ年事業・経営計画策定のプロジェクトのキックオフ発表会を開催してビジョン実現に向けて年度ごとの実行計画（アクションプラン）に数値目標を設定し、進捗管理を定期的に行う体制を構築する。 ○学校案内、HP、シラバスに学科ごとに、その内容が具体的に示され、教育理念、目的、目標と学科の目的等の関連性が明確になっている。 ○アドミッション、ディプロマ、カリキュラムの各ポリシー（以下、「3ポリシー」）との関連性を明確にしている。 ○学校案内、HP、シラバス、教室への掲示等で周知、公表している。特に教職員にはクレドカードを配付している。	○10ヵ年計画を開始し、年間計画・数値目標の設定や進捗管理体制を整備している一方、その評価結果を教職員・社会へ公表・共有する仕組みや透明性の確保が課題である。 ○学科の育成人材像と教育理念、3ポリシーとの関連性は明確化されているが、教育課程との対応関係を示すカリキュラムマップの整備が不十分である。 ○3ポリシーの達成状況を測定する具体的な評価指標（アセスメント・ポリシー）が未整備であり、達成度を評価しにくい状況である。 ○教育理念の周知は多様な媒体で行われ、教職員にはクレドカードも配布されているが、学生・社会の理解度を測定する仕組みや、理念浸透の確認・フォロー体制が不足している。	○年度ごとの進捗評価を自己点検・評価報告書として公開し、進捗確認会議を実施・共有する仕組みを整備する。 ○各授業科目と育成人材像の関係を示すカリキュラムマップを作成し、シラバスや学校案内に掲載する。 ○3ポリシーの達成度を測る評価指標を整備し、自己点検結果を教育課程の改善に反映するPDCAサイクルを構築する。 ○教育理念の浸透度を把握するため、学生・保護者・教職員へのアンケートを実施し、周知方法を改善する。 ○クレドカードを用いた研修やディスカッションを行い、教育理念の理解を深め、授業評価にも理念に関する項目を追加して実践度を確認する。

参照資料	中項目の評定
かなさがプロジェクトの各資料、ビジョン実現シート、学校案内、HP、シラバス、クレドカード	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	奥田 経男
--------	-----------	-------	-------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	○教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会を設置して、両委員会の連携を図っている。 ○観光進行団体や地元企業との意見交換を通じて、産学連携を強化している。 ○プロジェクトの戦略・アクションプランの中でも、職業実践専門課程認定・継続に向けた取り組みが位置付けられ、推進メンバーにより運営されている。	○教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会を連携させ、職業教育の企画・改善に結びつけている。 ○職業実践専門課程の認定に向けた取組を戦略計画に位置付け、推進メンバーを中心に運営体制を構築している。 ○推進メンバーによる職業教育の改善活動が開始されている。 ○認定・継続に関する具体的な評価指標（KPI）や達成期限が明確でない。 ○推進メンバーの役割分担・責任範囲が不明確で、組織運営が個人の努力に依存している。	○両委員会を継続的に開催する ○職業実践専門課程の認定に向け、数値目標と達成期限を設定し、進捗を期ごとに確認する。 ○推進メンバーの役割・責任を明確にした組織図を作成し、定期的なミーティングで情報共有と課題解決を図る体制を整備する。 ○両委員会の議事録を作成・保管し、教職員が閲覧できるように、現状共用フォルダで管理している周知と認識改善して、透明性を高める。

参照資料	中項目の評定
教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会資料、かなさがプロジェクトの各資料	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	奥田 経男
--------	-----------	-------	-------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「授業のカリキュラム編成の計画や見直しを継続的に実施」が位置付けられており、推進メンバーが中心となって運営されている。 ○アクションプランにおいて推進手順や年間計画が示されており、授業科目どうしのつながりや論理的な順番、学習内容の難易度を配慮した教育課程を編成している。 ○卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に策定されている。 ○教育課程は、教務主任が期ごとに全教員と協議しながら編成・改訂を行っている。議事録を全員に共有している。 ○学生の到達度や資格取得状況を把握している。	○カリキュラム編成と継続的見直しが計画的に運営され、部門連携や方針に基づいた体系的な教育課程づくりが進んでいる。 ○教務主任と全教員の協議体制や議事録共有により、現場の意見反映と一定の透明性が確保されている。 ○一方で、学生の到達度・資格取得状況などの成果をカリキュラムに反映する評価指標やフィードバックの仕組みが不十分である。 ○協議内容や決定事項の反映状況が可視化されておらず、改善プロセスの追跡が難しい。 ○推進メンバーと教員の役割分担や負担調整が明確でなく、持続可能な体制構築に課題がある。	○学生の到達度や資格取得データを編成協議で活用し、データに基づく教育課程編成を強化する。 ○アクションプラン No9「授業のカリキュラム編成の計画や見直しを継続的に実施」の中で PDCA サイクルと透明性を高める。 ○成果を測定する評価指標（資格合格率、授業評価、到達度など）を明確化し、経年で分析して次年度編成に反映する仕組みを継続する。 ○推進メンバーと教員の役割分担を明確化し、負担把握と調整の仕組みを導入して持続可能な運営体制を整える。

2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ○上記委員会を年2回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	○教育課程編成委員会を2024年9月30日から設置して年2回の会議を開催している。観光振興団体、分野関連企業の方と意見交換をしている。 ○2025年9月29日に第3回の会議を開催し、2026年3月27日に第4回の開催を予定しておりその意見を次年度の教育課程の編成に反映させている。 ○前年度に委員会で得られた意見をカリキュラムに反映させ、さらに当該年度に評価をいただくようにしている。	○教育課程編成委員会は長期にわたり安定的に運営され、多様な委員構成により産業界・地域の意見を取り入れる体制が整っている一方、意見が具体的にどのようにカリキュラムへ反映されたかを示す情報が不足している。 ○委員会での意見反映と評価のサイクルは機能しているが、その評価基準や使用データが明確でなく、改善効果の検証が十分とはいえない。 ○委員会を構成する人物は時勢に合わせ、新たな視点を取り入れることを目的に適宜見直しを検討する。 ○議事録や反映状況の共有体制は整っているものの、教職員全体への情報共有の徹底や活用が不十分で、共用フォルダで管理している周知と認識改善して、透明性を高める。	○委員会で出た意見と反映状況を一覧化し、事例集・改善履歴として整理・公開することで、透明性と説明責任を高める。 ○意見の反映結果や関連データを委員会で毎回報告し、評価指標に基づくPDCAサイクルを強化する。 ○成果を測定する評価指標（成績、資格取得率、外部評価など）を設定し、次年度編成に必ず反映させる仕組みを整える。 ○議事録や反映状況を共有フォルダで公開し、教員が自分の授業と関連付けて活用できるようにする。 ○委員の構成・選定について定期的な見直しにより多様な視点（産業界・卒業生等）を取り入れる。
--	---	---	---	---

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	対象外項目		

参照資料	中項目の評定
教育課程編成委員会資料、かなさがプロジェクト資料	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	牛 冰心
--------	-----------	-------	------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	○新年度授業開始前に使用教材・教具を担当教員と確認を行い、授業展開をしている。また、定期的にヒアリング調査や随時教室整備を行っている。 ○シラバスを作成し、学生に周知し、授業時間内で徹底する。 ○指導・相談の必要な学生には個別に対応できる体制を整えている。指導後記録を保管する。 ○シラバスにおいて成績評価の基準を示し、その評価は公正かつ厳格に実施している。学生に周知している。 ○学生に対する成績評価を個別面談や Teams を通して行い、学生からの質問等に対応している。指導プロセスを全職員共有し対応している。	○新年度前の教材・教具確認や教室整備など、教育環境整備が計画的に行われている一方で、シラバス内容が学習成果・到達目標・授業内容・予復習指示として十分機能しているかを検証する仕組みが明確でない。 ○成績評価基準をシラバスに明示し、公正かつ厳格な評価を行っている点は適切である。 ○問い合わせ対応を個別面談で行い記録を共有している点は組織的支援として評価できるが、記録・共有方法には更なる改善の余地がある。 ○生活指導については個別支援体制が整っているものの、学習面に特化した予習・復習・学習相談支援などの体系的な仕組みが不明確で、教育支援体制のさらなる強化が求められる。	○教材・教具確認や教室整備の既存取組を基盤に、授業方法や教材工夫を共有する教員間の定期的な情報交換の場を設け、教育の質向上を促進する。 ○各授業科目のシラバス内容について、到達目標と授業内容の整合性、予復習指示の具体性、評価基準の明確さを点検する内部評価を実施し、シラバスの質を継続的に改善する。 ○成績評価に関する個別面談の事例を蓄積・分析し、より効果的なフィードバック方法を開発することで、学生の理解促進と学習意欲向上につなげる。 ○学習相談支援の強化として、予習・復習方法や学習計画に特化した相談窓口・ガイダンス（オフィスアワー、学習支援チューター等）を整備し、主体的学習を促す環境構築を検討する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ○連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	○職業実践専門課程の運営に関する協力確認書を結び、授業を展開している。また企業等と連携した授業・演習も実施している。 ○授業外においてもインターンシップ生の受入先を開拓し、現在は6社と提携している。 ○連携実習を通して協力機関との到達目標等を共用し、成績評価まで連携する体制が整っている。	○実務経験を有する教員の採用と協力確認書の締結により、企業等との明確な役割分担が確立している。 ○学科別の教育目標を実現するために必要な演習科目の設定と連携先の開拓を進め、インターンシップ参加率や資格検定試験の合格率向上に努めている。 ○協力機関と到達目標を共有し成績評価まで連携する体制は品質を保証しているものの、評価プロセスの具体化や授業改善へのフィードバック方法を体系化することで、確認書の趣旨をより実効性のある形で全学的に活かす必要がある。	○締結済みの協力確認書を基盤に、協力機関との役割分担を明確化したうえで、定期的な連絡会議や情報交換を実施し、教育内容の共同開発やカリキュラム改善につなげる。 ○実務家教員の知見を共有する研修を開催し、全教員が実践的な指導方法や連携ノウハウを習得できるようにし、連携教育の質を全学的に底上げする。 ○「到達目標の共有」から「成績評価」までの連携プロセスを可視化し、「連携実習運営マニュアル」として文書化し、担当者間の運用差を防止する。 ○毎年度、学科ごとの教育目標達成状況と照らして検証し、必要に応じて見直すことで、教育的効果（学生の成長・実習内容の適合度）を評価し、より効果的な実習内容へ継続的に改善する仕組みを構築する。

参照資料	中項目の評定
シラバス	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	牛 冰心
--------	-----------	-------	------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	○新学期に学生にディプロマポリシー、シラバスの成績評価等をガイダンスし、卒業認定条件を周知している。 ○卒業認定条件に沿って卒業認定を行い、さらに問題のある学生の早期発見、対応に繋げる目的で、学期ごとに進級・卒業会議を実施する。卒業認定の判断基準（成績不振者への扱い、出席状況の確認方法など）に沿って卒業認定する。卒業や進級に課題が残る学生への支援や流れを職員に共有し、対応する。	○新年度ガイダンスで卒業認定条件を明確に周知し、学期ごとの会議で具体的基準に基づく認定を行う体制は適切であるが、判断基準や支援フローを内部規程として明文化し、全教職員に徹底する必要がある。 ○卒業や進級に課題が残る学生を早期に発見し支援につなげる組織的体制は評価できる。 ○ディプロマポリシーの周知は実施されているが、学科・コースごとに育成人材像や求める職業能力と整合した内容となっているかを定期的に検証する仕組みが不足している。 ○進級・卒業会議の判断結果や学生支援の記録は共有されている。	○判断基準や支援フローを公式文書として整備し、対応事例を蓄積・共有することで、卒業認定と学生支援の運用を統一・高度化する。 ○ディプロマポリシーを学科ごとに定期的に見直し、社会的要請や教育課程との整合性を確保する仕組みを導入する。 ○進級・卒業会議の判断記録を分析し、卒業認定条件や教育課程の課題を改善につなげるPDCA サイクルを確立することで、教育の質保証に結び付ける。

参照資料	中項目の評定
ディプロマポリシー、シラバス、進級・卒業会議記録	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	牛 冰心
--------	-----------	-------	------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	○学科ごとに職業能力をレベル別に目標設定し、達成状況は期末に確認する。 ○学生向けに授業アンケート調査を実施し、全職員に共有、改善を図っている。 ○学習成果発表会を毎年実施し、学生の学習状況を確認している。 ○学生の学習成果・資格検定試験合格状況を評価する独自の奨学金制度を設計し、次年度より運用を開始する。	○学科ごとに職業能力をレベル別に目標設定し期末に達成確認を行う取組は評価できる。 ○授業アンケートや学習成果発表会により学習状況を多面的に把握している一方で、これらが職業能力の修得状況を直接・体系的に評価する仕組みとしては十分でない。 ○奨学金制度を通じて、学生を評価する仕組みはあるが、利用率には改善の余地がある。	○レベル別職業能力目標を学科内で共有し、科目の到達目標と結び付けて体系的育成を可視化する。 ○資格取得・実技試験・作品評価・企業フィードバック等の多角的評価を取り入れ、職業能力の修得状況を客観的に把握する。 ○学習成果発表会を全学生参加型とし、記録・評価に活用して成長過程を追跡し、教育改善につなげる PDCA 体制を構築する。 ○奨学金制度の周知を徹底し、学生のモチベーションに繋がる仕組みを構築する。

2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	○キャリア形成のための授業を設けて、その指導に当たっている。学生の就職内定率を90%以上目標としているが、3月末の見込みは観光学科78.9%、ゲーム学科87.5%である。なお、両学科共に日本人学生の就職率は100%である。 ○進路について専門のキャリアアドバイザーが相談・指導を行っている。卒業後、就活を継続している学生へのサポート体制が整っている。 ○キャリア形成教育を全校実施しており、さらに強化していく。また、プロジェクトの戦略アクションプランの中で「教育サービスの分析と他校との差別化の推進」が位置づけられており、推進メンバーによって改善・向上策が図られている。	○キャリア形成授業や専門のアドバイザーによる相談体制は整備され、就職内定率90%という目標に向けた組織的支援が行われている。 ○卒業後も支援を継続する体制は評価できる。 ○戦略アクションプランに基づく改善姿勢は見られるが、卒業生の進路・キャリア形成状況の収集・分析方法や教育課程改善への反映プロセスが具体化されていない。 ○キャリアアドバイザーによる支援体制はあるものの、相談内容・頻度・個別支援計画などの運用基準が定められておらず、対応の一貫性に課題がある。	○キャリア形成授業やアドバイザー支援の内容を体系化し、好事例を全学で共有して、支援の質を向上させる。 ○学科ごとに具体的な進路目標を設定し、定期的に達成状況を把握・評価する仕組みを導入する。 ○キャリアアドバイザーの支援記録を一元管理し、困難事例の対応や支援の均質化を図る。 ○卒業後サポート体制について、具体的な支援内容・窓口・連絡方法を明文化し、卒業時に全学生へ周知する。 ○卒業後の追跡調査を定期的の実施し、その分析結果を教育課程やキャリア支援に反映させ、戦略アクションプランと連動したPDCAサイクルを確立する。
--	---	--	--	---

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	○企業ごとの校内説明会を随時実施し、会社の人事の方と交流する場の提供している。校内説明会で内定獲得できる事案も一部ある。 ○地元企業との連携を強化し、地域に就職できる仕組みづくりをしている。 ○学生を一人ひとりの要望に対応し、企業からの情報を随時提供にしている。	○校内説明会や企業連携を通じて学生と企業の直接交流機会を提供し、地域就職支援にも取り組んでいる点は有効である一方、企業・学生から得た意見を体系的に記録・分析し、教育課程や進路支援に反映する仕組みが十分に整備されていない。 ○学生の要望に応じた情報提供や個別支援体制は整っているが、卒業生からの意見収集が行われておらず、多角的視点による進路支援の改善につながない。 ○企業・学生から得た意見は収集されているものの、継続的に検証し改善につなげる PDCA サイクルが明確ではなく、進路支援の質向上に組織的に活用しきれていない。	○校内説明会での定期的な交流を通して、企業の評価・要望を体系的に収集し、地域が求める人材像や教育課程への期待を教育改善に反映する。 ○蓄積した学生個別データを分析し、共通するニーズを把握することで、より効果的な支援策の立案につなげる。 ○企業・卒業生・在学生からの意見を多角的・継続的に収集する仕組み（満足度調査・キャリア形成調査・定期アンケート等）を整備し、フィードバックを教育課程や進路支援の改善に活用する。 ○収集した意見を分析・検証し、課題抽出から改善実施、次年度の検証までを一体化した PDCA サイクルを確立し、進路支援の質向上を継続的に図る。

参照資料	中項目の評定
シラバス、かなさがプロジェクト資料、企業向け学校案内	1

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	黒瀧 亮
--------	----------------	-------	------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	○アドミッションポリシーにより明確に示している。 ○募集要項に明示した選抜方法と手続により実施し、適切かつ公正に入学者の選択をしている。入学前オープンキャンパスや学校説明を重ね、ミスマッチを防止。評価基準を統一し、合否判定のプロセスが明確になっている。入学後の学業成績、資格取得状況と入学時選抜結果の関連性を分析し、選抜方法の妥当性を検証する。	○アドミッションポリシーに基づき、公正で透明性の高い入学選抜を行っている一方で、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの整合性をどのように図っていくかが明確でない。 ○入学前の説明会やオープンキャンパスを通じてミスマッチ防止に取り組んでいるが、その効果測定や次年度への改善反映の仕組みが十分示されていない。 ○入学時選抜結果と入学後の成績・資格取得状況を分析している点は評価できるものの、分析結果を基に選抜方法・基準をどのように見直しているかが不透明で、改善プロセスの明確化が課題である。	○アドミッションポリシーがディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと具体的に結合しているかを定期的に点検し、卒業時に求める人材像と矛盾なく連動するよう必要に応じて改訂する。 ○入学後データ分析をもとに、選抜方法・基準の改善策を立案・実施し、その効果を検証する PDCA サイクルを確立する。 ○オープンキャンパスや学校説明会の内容を充実させ、参加状況と入学後の成績・休退学状況・満足度の関連を定量的に追跡し、より効果的なミスマッチ防止策へと改善する。

3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	○定員管理のプロセスを経て、入学定員・収容定員の設定、出願・合格発表の段階で厳格に管理。設置基準に基づく施設・教員との整合性を考慮し少人数制クラスの設置など、在籍学生数を適正に管理している。出願・合格定員管理の状況について各種会議への報告や公表をしている。 ○修学支援新制度機関要件への対応を意識して管理体制を整えている。 ○定員についての管理は入学試験責任者が随時確認・判断している。	○定員管理の透明性向上に取り組んでいるものの、充足率などの具体的な数値や年度推移が示されておらず、実態の把握と説明が不十分である。 ○修学支援新制度への対応体制は整備されているが、実際の対応内容が明確化されておらず、運用の具体性が不足している。 ○入学試験責任者による随時確認は機能している一方で、組織的に支える仕組みが不明確で、管理体制の体系性に課題がある。	○入学者数・在籍数の推移を数値で可視化し、公表と理事会や教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の会議報告に活用して透明性を高める。 ○定員管理データを蓄積・共有し、組織的チェック体制を整備して管理精度を向上させる。 ○修学支援新制度への対応手順を明文化し、マニュアル化によって運用の統一とコンプライアンスを強化する。
---	--	--	---	--

参照資料	中項目の評定
アドミッションポリシー、募集要項、入学学生管理簿、理事会議事録（他）	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	黒瀧 亮
--------	-----------	-------	------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか。	○社会人経験者等特定ニーズを持つ学生、障がいのある学生、留学生などを始め様々な背景や事情をかかえる学生に対して、キャリアアドバイザーなど相談しやすい体制整備を図っている。少人数制で授業を展開し、生活指導を行っている。 ○支援の必要性が高い学生の早期発見や、支援内容の記録・共有を行っている。留学生については、在留資格や日本語能力、進路などの支援を行っている。個々の状況に応じた支援の連携や運用はキャリアアドバイザーなどで共有している。 ○障がいのある学生に配慮し、施設面においてバリアフリーに対応している。	○多様な学生に対応できる相談体制や少人数制によるきめ細かな支援は整っている一方で、属性別（障がい学生・社会人経験者・留学生等）の具体的な支援内容や配慮の方法が明確でない。 ○支援記録の共有は行われているものの、記録を活用した支援の評価・改善の仕組みが不十分である。 ○留学生の入学から卒業後を見据えた総合的な支援として評価できる。 ○学生からの意見を収集し、実際の利用状況を反映し改善を行う。 ○障がいのある学生が安心して学習できる環境を整備している。一方で、施設面のみならず、学習面や人的支援との連携強化が今後の課題である。	○支援記録を定期分析し、属性別に効果的な支援方法を明確化して全学で共有する。 ○障がい学生・社会人経験者・留学生など、多様な学生に対する支援内容と方針を体系化し、合理的配慮を含む個別支援計画を整備する。 ○在留資格・日本語・進路を統合した留学生支援プログラムを構築し、担当スタッフが連携して一貫した支援を提供する。 ○定期的に学生支援会議を開催し、支援記録に基づく支援内容の振り返りと改善点の抽出を行う PDCA サイクルを確立する。 ○学生からの意見を収集し、実際の利用状況を反映し改善を行う。

3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	対象外項目		
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか。	○修学支援制度、奨学金制度、学費一括納入者割引、分割納入制度、低額な学費など経済的側面に対する支援を実施し、情報提供している（学校案内、HPに掲載）。 ○入学ガイダンスを実施し、全学生に制度を周知する。OC など保護者向け説明会でも経済的支援の情報を提供する。 ○キャリアアドバイザーと連携し対応している。	○多様な経済的支援制度を整備し、学生・保護者へ情報提供している点は評価できる。 ○キャリアアドバイザーと連携した総合的支援体制は整っているものの、相互の具体的な連携方法が不明確である。 ○支援制度は充実している一方、利用状況や効果を検証し改善につなげる仕組みが示されておらず、支援の実効性向上に課題がある。	○経済的支援策の利用状況と満足度を定期的に分析し、結果をもとに制度内容を見直して充実させる。 ○相談体制を明確化し、専用窓口・相談時間・予約方法・相談環境（プライバシー配慮）を整備して周知する。 ○キャリアアドバイザー・支援担当者の連携を強化し、情報共有会議と記録の一元管理体制を構築する。 ○経済的支援の利用状況や休退学データを分析し、制度改善や新規支援策につなげるPDCA サイクルを確立する。

参照資料	中項目の評定
学則	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	黒瀧 亮
--------	----------------	-------	------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	○専門のキャリアアドバイザーを配置して相談しやすい体制を整えている。	○専門のキャリアアドバイザーによる相談しやすい体制は整っている。 ○気軽に相談できる窓口は設置されている点は評価できる。 ○相談件数や主な相談内容などの利用状況を把握・評価する仕組みがなく、体制の有効性を検証できていない。	○HP・掲示・オリエンテーション等で相談窓口情報を徹底周知し、教職員も窓口を把握して適切に誘導できる体制をつくる。 ○相談記録を統一様式で管理し、傾向分析と関係教職員との情報共有により迅速な対応と効果的な支援につなげる。 ○学生満足度調査に相談窓口項目を追加し、認知度・利用しやすさの把握と改善につなげる。
3-3-2 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	○毎年 6 月に健診車による一斉健康診断を実施して、その結果に基づき学生に指導している。	○全学生が定期的に健康状態を把握できる機会を提供している。 ○健康診断後、個別に指導を行い、学生の健康維持・増進に努めている。 ○学校保健安全法の趣旨に沿った基本的な取り組みとして評価できる。	○健康管理・相談・感染症対策・緊急対応を体系化する。 ○健診結果のフォロー体制を強化し、要治療者のリスト共有と経過確認を徹底する。 ○健診・相談データを定期分析し、学校保健計画と保健活動の改善に活かす。

参照資料	中項目の評定
健康診断の結果	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	黒瀧 亮
--------	----------------	-------	------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応	○授業後の教室活用は、原則自由にして、自主学習の機会を提供し、進路学習の相談については、都度対応している。 ○新年度授業開始後、早期にクラスのレベル分けを実施し、学期途中の習熟度に応じたクラス再編やレベル別指導を整備している。 ○定期試験後の成績不振者に補習、追試の期間を無料で提供している。 ○留年防止のため、毎月出席率が低下している学生の指導を行う。出席不良の学生を家庭訪問し、学習以外の面についても個別対応している。 ○留年・退学リスクを早期把握するため、出席だけでなく学業成績も含む段階的なリスク評価に基づき、随時中間面談・保護者連携などの予防的対応策をとっている。	○レベル分けや自主学習環境、補習・追試、出席状況の継続的把握など、学習支援体制は多面的に整備されている。 ○補習・追試は有効であり、経済的負担なく再挑戦できる仕組みは、学生の学習意欲を維持できる。 ○成績不振者への対応は試験後の補習が中心であり、原因分析や個別学習計画による根本的支援が不十分で、学期途中の学力低下を早期に捉える仕組みも弱い。 ○出席不良への個別対応は行われているが、留年・休学・退学希望者への組織的・予防的な対応策が明確でない。	○自主学習支援を拡充するため、学習相談制度を導入し、シラバス活用・学習計画指導など能動的学習を促す体制を整える。 ○入学前教育（事前課題・プレースメントテスト・学習方法指導）を導入し、入学後の学習を円滑に開始できる基盤を構築する。 ○成績不振者には、原因分析面談と個別学習計画を実施し、必要に応じてカウンセリングや若手職員のサポートを組み合わせた多面的支援を行う。

3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施	○SDGs 活動の推進のため、校内美化活動に希望学生に日々参加してもらっている。参加人数延べ 30 名である。 ○学生が市内のボランティア団体や、イベントに協力しボランティア活動をしている。参加者延べ 20 名である。 ○スピーチ大会への参加を推奨・支援している。	○学生が美化活動や地域ボランティア、学校行事に自主的に参加している点は評価できる。 ○地域社会との連携を通じた実践的な学びの機会を提供している点で意義深い。 ○多様な活動を通じた学生成長が期待でき、学生の心身の健全な発達や表現力の向上につながる。	○美化活動やボランティアを学生主体で運営し、成果を共有して社会貢献意識を高める。 ○部活動やボランティア支援の体制（目標・指導・予算・安全配慮等）を明確化し、運営要領を整備する。 ○課外活動の募集～振り返りまでの支援体制を構築し、参加奨励など学習成果化を促進する。 ○課外活動全体の計画・実績・予算を管理し、報告会を実施し、次年度改善につなげる。
---	---------------------------------------	--	---	--

参照資料	中項目の評定
SDGs 学内活動記録、ボランティア活動の関連資料、スピーチ大会パンフレット、掲載新聞記事など	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	牛 冰心
--------	----------------	-------	------

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	○県の専修学校教員資格を満たす教員を採用して、ディプロマ・カリキュラムポリシーを共有している。 ○教職員全体の専門分野のバランス、非常勤講師と常勤教員の役割分担等、中長期的視点に立った教員配置を考慮している。	○県の専修学校教員資格を満たす教員を採用し、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを共有している点は、法令上の基準を遵守するとともに、教育方針の共通理解に基づいた教育活動を展開する基盤として評価できる。 ○中長期的な視点に立った教員配置を考慮していることは、将来を見据えた計画的な人事配置の姿勢が窺え、高く評価できる。	○中長期的な教員体制を具体化し、必要教員数を見通した「教員配置計画」および「教員配置の基本方針」を策定する。 ○採用の透明性を高めるため、実務経験・専門性・教育への姿勢などを含む「教員採用基準」と選考プロセスを文書化する。 ○常勤・非常勤の役割分担や連携方法を明確化し、計画的な人事異動・採用活動につなげる体制を構築する。

参照資料	中項目の評定
県専修学校教員資格	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	奥田 経男
--------	-----------	-------	-------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	○年度授業開始前に各教員とのヒアリングを重ねてカリキュラム編成を行い、教育理念、目的を共有していく。年度途中で学習状況の確認と次年度の目標設定を各教員と行う。 ○組織としての「業務分担」や「責任体制」が年度初めの会議で決定し、チューター制度を導入し、OJTを実施している。 ○分野ごとの教員組織体制を構築し、連携を図っている。 ○教育理念と目的を共有し、組織運営の改善・向上のため、「組織貢献活動」で実施する。	○教員ヒアリングを通じたカリキュラム編成やPDCAの実施など組織運営の基盤は整っている。 ○分野ごとの連携や「組織貢献活動」組織運営の改善・向上を図っている。 ○協働意欲を高める姿勢はあるが、意見交換の場・表彰制度・キャリアパス提示など、協働を促進する具体的な仕組みが十分に整備されていない。	○年度初めのヒアリング内容や会議決定事項をデータベース化し、次年度の編成・目標設定に活用する仕組みを整える。 ○業務分担・責任体制を内部規程として明文化し、組織図とともに役割と連携経路を全教職員に周知する。 ○分野別会議や横断プロジェクトを制度化し、議事録共有を通じて連携の質を向上させる。 ○チューター制度・OJTの好事例を研修で共有し、人材育成力を強化する。 ○「組織貢献」の定義・評価指標を設定し、自己・相互評価を行い、成果を人事考課や組織改善に反映する。 ○意見交換会や授業見学等を通じて協働意欲を高め、継続的に組織体制を改善する。

参照資料	中項目の評定
	3

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	牛 冰心
--------	-----------	-------	------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取り組んでいるか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「授業のカリキュラム編成の計画や見直しを継続的に実施」を位置付け、取り組んでいる。 ○自己啓発に対する支援制度が整備されている。検定取得を奨励している。 ○実践共有や改善の対話がある打合せを教員間で実施し学びあいを促進する。 ○外部研修やオンライン学習等に参加できる環境が整っている。	○教育内容の改善を単発的な取り組みに終わらせず、戦略的な枠組みの中で継続に行う体制として高く評価できる。 ○教員間での実践共有や改善の対話がある打合せを実施していることは、日常的な学び合いの文化を醸成する取り組みであるが、限定的で目的・方法・振り返りの仕組みが明確でなく、効果検証ができていない。 ○外部研修等の参加環境は整っているものの、研修計画の整備、参加促進・参加後の共有体制が未整備で、組織的なノウハウの蓄積と活用が十分に機能していない。 ○FD 活動全体を統括し、成果を評価・改善につなげるPDCA 体制が明確でないため、教員能力向上の組織的マネジメントが課題となっている。	○カリキュラム見直しと FD 活動を連動させ、必要な教員能力を研修計画へ反映し、教育改善の相乗効果を高める。 ○年度ごとの FD 研修計画 を策定し、共通研修と選択研修を体系的に実施して教員資質向上を計画的に推進する。 ○実践共有や改善の対話がある打合せを効果的な FD として運用するため、目的・観点・フィードバック方法を定めた実施要領を整備し、好事例を蓄積・共有する。 ○外部研修の参加促進(情報提供・費用補助・時間確保)と、参加後の報告会・共有を義務付け、学びを組織全体へ還元する。 ○FD 活動全体を計画策定・運用・評価を行い、年度末の報告書によって PDCA サイクルを確立する。

4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的にしているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「職業実践専門課程認定・継続に向けた取り組み」を位置付け、取り組んでいる。 ○教員の専攻分野における実務知識向上のための研修が個人の努力や自主的な参加に委ねられることがある。	○プロジェクトの戦略・アクションプランに「職業実践専門課程認定・継続に向けた取り組み」を明確に位置付け、組織的な姿勢として取り組んでいる。 ○職業実践専門課程の要件を意識し、教育の質向上に向けた計画的な活動を進めている。 ○認定・継続に向けた取り組みを通じて、教員の実務知識向上の必要性を組織として認識している。	○企業連携研修を計画化し、多様な研修メニューを整備する。 ○研修参加を制度的に支援し、成果を報告・共有して組織として活用できる知に高める ○研修結果を授業改善に反映し、効果測定と PDCA で研修の質を継続的に高める。 ○複数企業との協定で安定した教員の研修体制を充実する。
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注）職業実践専門課	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的にしているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「職業実践専門課程認定・継続に向けた取り組み」を位置付け、取り組んでいる。	○教員の指導力向上の必要性は認識されているが、企業連携を含む体系的な指導力向上研修が整備されておらず、具体的なプログラムや評価・改善の仕組みが不足している。	○企業連携を活用した体系的な指導力向上研修を実施し、評価データに基づく PDCA で教員の指導力を継続的に高める体制を構築する。

参照資料	中項目の評定
かなさがプロジェクト資料	2

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	○教育サービスの提供が十分実施できる、施設設備、機械器具等を新学科の開設に伴い更新し整備を実施している。 ○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「施設の建て替え・キャンパスの環境整備」を位置付け取り組んでいるが、主の対象は橋本校である。	○新学科の開設に向けて施設の整備は進んでいる。今後の学生受け入れ状況に応じて適切に対応を進める必要がある。	○施設管理と点検記録を整備し、教育環境点検と利用状況調査で整備計画に反映する。 ○学生アンケートでニーズを把握し、より良い環境整備につなげる。

参照資料	中項目の評定
かなさがプロジェクト資料	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	○学校安全計画の策定とともに毎年防災訓練を実施して相模原消防署と連携している。	○学校安全計画と防災訓練は実施されているが、計画内容の具体性・網羅性や訓練後の検証体制が不十分で、改善への反映が弱い。 ○消防署との連携は訓練中心で、計画策定や評価への関与が限定的である。 ○防災教育が訓練日に偏り、日常的な安全教育や災害時の備え（備蓄・連絡体制等）の明確化が不足している。	○学校安全計画を見直し、多様な災害に対応できる具体的手順を整備する。 ○防災訓練の反省・消防署との協力・安全教育を強化し、日常的な防災意識を高める。 ○備蓄品整備や連絡体制の明確化、外部評価を通じて実効性ある安全管理体制を構築する。

参照資料	中項目の評定
防災訓練計画	2

最終更新日付	2026年3月1日	記載責任者	奥田 経男
--------	-----------	-------	-------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	○10 カ年事業・経営計画策定の「かなさがプロジェクト」が2025 年 11 月からキックオフされて、プロジェクトが推進されている。	○中長期ビジョンに基づく計画策定を開始し、戦略的に学校運営を進めている点は強みである。一方で、施策内容・数値目標・役割分担・法人連携などの具体化が不十分である。 ○計画の実効性を高めるため、進捗管理と見直し（PDCA）の仕組み整備が課題となっている。	○10 カ年計画に具体施策と数値目標を盛り込み、進捗管理と見直しの仕組みを整備する。 ○プロジェクト体制・法人連携を明確化し、年度計画と PDCA を通じて実効性を高める。 ○計画内容と進捗を教職員・外部に共有し、意見反映と透明性向上を図る。
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	○コロナ禍を経て財務基盤は安定してきている。2025 年度には、相模原校の単独黒字化が見込まれ、法人全体でも、黒字幅が拡大する。	○財務状況は回復基調にあり黒字化の見通しも示されていることが確認できる。 ○単年度だけでなく中長期的な財務計画や、事業計画との連動・将来投資に耐える財務基盤の検証が不足している。 ○修学支援新制度への対応や、不測の事態に備えたリスク管理・資金確保の体制が明確でない。	○過去～中期の財務指標を可視化し、中期財務計画と事業計画を連動させて財務基盤の透明性と説得力を高める。 ○収支見通しやリスク管理を制度化し、財務の安定性と継続性を強化する。 ○財務状況を定期的に点検・公表し、外部評価も取り入れて改善の PDCA を回す体制を整える。

参照資料	中項目の評定
------	--------

かなさがプロジェクト資料、決算資料

3

最終更新日付

2026 年 3 月 1 日

記載責任者

奥田 経男

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「職務分掌の明確化と役割分担の決定」を位置付け取り組んでいる。	○プロジェクトの戦略・アクションプランに「職務分掌の明確化と役割分担の決定」を位置付け、組織体制の整備に計画的に取り組んでいる。 ○プロジェクトでの取り組み内容と、実際の学校運営への反映状況がリンクしているかの確認が必要である。	○職務分掌・役割分担を明確化し、規程と組織図を整備・共有することで、組織体制の透明性と一貫性を高める。 ○定例会議や報告ルートを統一し、教員・職員の連携と校長の意思決定プロセスを強化する。 ○自己点検とプロジェクト・現場間の情報共有により、組織改善のPDCAを確立し実効性を高める。

6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	○プロジェクトの戦略・アクションプランの中で「教育・研修データベースの整理と教育計画の推進」を位置付け取組んでいる。	○プロジェクトの戦略・アクションプランに「教育・研修データベースの整理と教育計画の推進」を明確に位置付け、SD活動の基盤整備に計画的に取り組んでいる。 ○教職員の能力向上の必要性は組織的に認識されているが、個々のニーズに応じた体系的な研修提供体制が確立されていない。 データベース整備は進行中であるものの、研修実施状況や効果を評価・改善する PDCA サイクルが未整備で、人材育成に活用できていない。	○教育・研修データベースを整備し、教職員の研修履歴とスキルを一元管理して研修ニーズを把握する。 ○年度ごとの体系的な SD 研修計画を策定し、外部研修や e ラーニングを含む多様な研修機会と効果測定の仕組みを整える。 ○人材育成委員会が研修の立案・実施・評価を担い、PDCA を通じて次年度計画へ反映し、組織全体の能力向上を図る。
--	--	--	--	---

参照資料	中項目の評定
かなさがプロジェクト資料	2

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------

6-3 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	○自己点検・評価を始め、職業実践専門課程で求められている情報公開など HP を通して実施している。 ○SDGs の校内教育活動を通じて多くの企業と関係を深めている。また、商工会議所からの情報や参加の場を得ている。	○情報公開や企業・地域団体との関係構築が進んでいる一方で、公開内容・頻度・形式が不明確で、求められる情報の網羅性と理解度の検証が不足している。 ○SDGs 活動や商工会議所との連携は構築されているが、教育課程の改善への活用や産業界からの体系的な意見収集の仕組みが整備されていない。 ○高校など他教育機関との連携状況が示されておらず、接続教育の観点からの取り組みが不明確である。	○情報公開ポリシーの策定と公開体制の整備により、情報発信を体系化し透明性を高める。 ○企業・産業界・高校・自治体との意見交換や教育連携を制度化し、教育課程や入学前教育の改善に活かす。 ○公開情報の活用状況を分析し、自己点検や外部意見を通じて次年度計画へ反映する PDCA を確立する。

参照資料	中項目の評定
HP 情報公開サイト	3

最終更新日付	2026 年 3 月 1 日	記載責任者	奥田 経男
--------	----------------	-------	-------